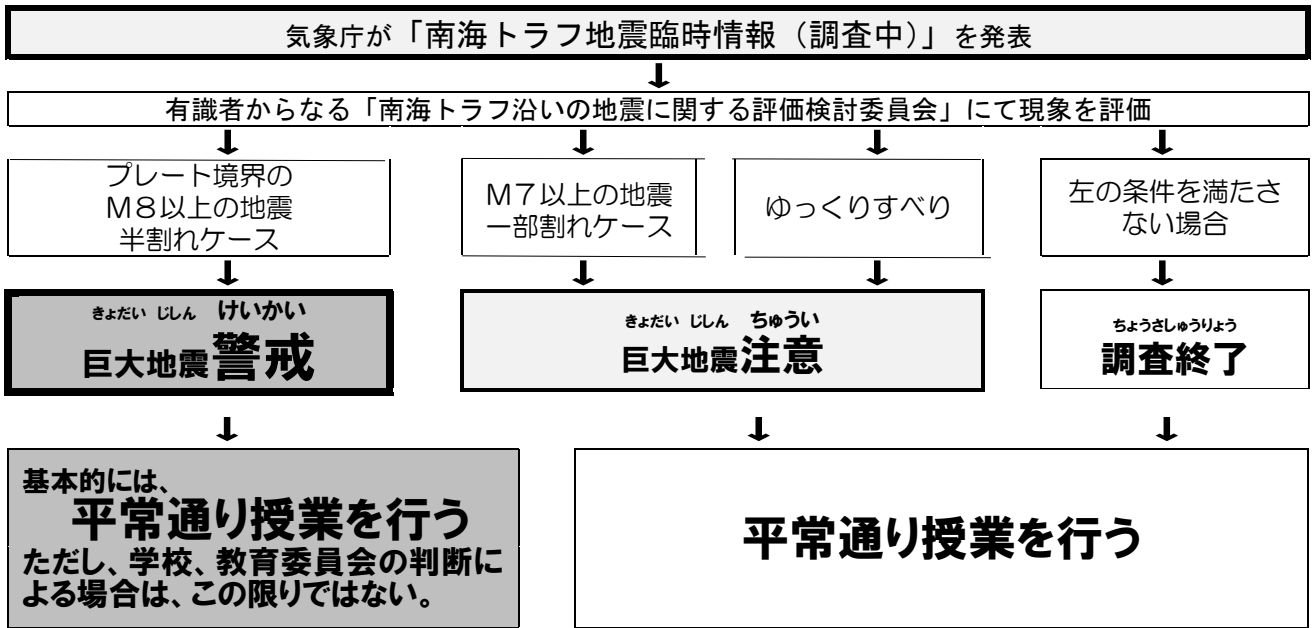


なん かい じしん りんじ じょうほう きょだいじしんけいかい はっぴょう
③◆「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表 発令地域 **西尾市**

南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ



	基準となる児童の状況	対 応 等
7-1	ざいたくちゆう いえ 在宅中(家にいる) ⇨	A とうこう じゅんび 登校の準備をする。8時15分より授業を開始。 (保護者が危険と判断した場合は、登校させない。)
7-2	⇨	B メール等で臨時休業の連絡があった場合、登校しない。
8	登校開始後～ 在校中(学校にいる)	予定されている教育活動を行う(継続する)。 ※気象予報や周辺状況に応じて、保護者に児童引き取りの依頼をする場合がある。
9	下校中	※教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、安全確保しながら、誘導する。

※災害などでお迎えの時の駐車場は運動場です。

※テレビ等で南海トラフ地震臨時情報が報道されたとき、
 各家庭より学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
 (電話回線が混乱をきたし、重要な連絡ができないため)